

徳島県告示第五百五十号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定に基づき、農用地利用配分計画を認可したので、同条第七項の規定により次のとおり公告する。

令和元年十二月三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
森下 正一	阿南市那賀川町三栗 二五番地	阿南市那賀川町大京 原一三五四番ほか二 筆	九、七七〇・〇〇
有限会社阿南農業サ ービス	同 上福 井橋本一番地四	同 上福 井下ノ川一七九番ほ か十二筆	一六、四八九・三〇
島村 幸一	同 新野町海老川 三三一番地一	同 新野町重友二 三五番ほか五筆	三、九二一・〇〇

二 認可年月日

令和元年十二月三日